

加古川水系河川整備計画

国管理
区域



加古川は、その源を兵庫県朝来市と丹波市の境界にある粟鹿山(標高962m)に発し、播磨灘へと注ぐ幹川。流路延長96km、流域面積1,730km²の一般河川で、加古川市、小野市、加東市、西脇市、篠山市等の主要都市をはじめとする11市3町からなっています。

加古川は、花火大会、水面を利用した加古川市民レガッタ、高砂神社の神事である「船渡り」等の伝統行事等が実施されている他、毎年5月1日に全国で最も早く鮎漁が解禁となる播磨灘では「鮎とり」と呼ばれる独特の漁法が江戸時代より続いています。

流域内の産業は、篠山市の「丹波立杭焼」や「製紙」、西脇市の「播磨織」、加東市東部の「釣針」、三木市の「播州金物」、小野市の「播州そば」、加古川市の「靴下」など、兵庫県を代表する産業が展開しています。また、流域中流部は酒造好適米「山田錦」の産地としても知られています。

「河川整備計画」とは、河川整備基本方針に沿って計画的に河川の整備を実施すべき区域について、当該河川の整備に関する計画を定めたもので、今後概ね30年間の河川整備の内容を示しています。

本整備計画は、現時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河川状況等を前提として策定したものであり、今後の状況の変化、事業実施後の河川環境、河川管理に携わるモニタリングの結果や新たな発見、技術の進歩等により必要に応じて適宜計画の見直しを実施します。

国土交通省 近畿地方整備局
姫路河川国道事務所

治水 安全で安心できる暮らしを守るために

加古川水系ではこれまでも、度重なる洪水被害を受けてきました。なかでも、戦後最大規模の洪水となった平成16年台風第23号洪水においては、流域で1,600戸以上が浸水するなど甚大な被害が発生しました。

平成16年台風23号の被害



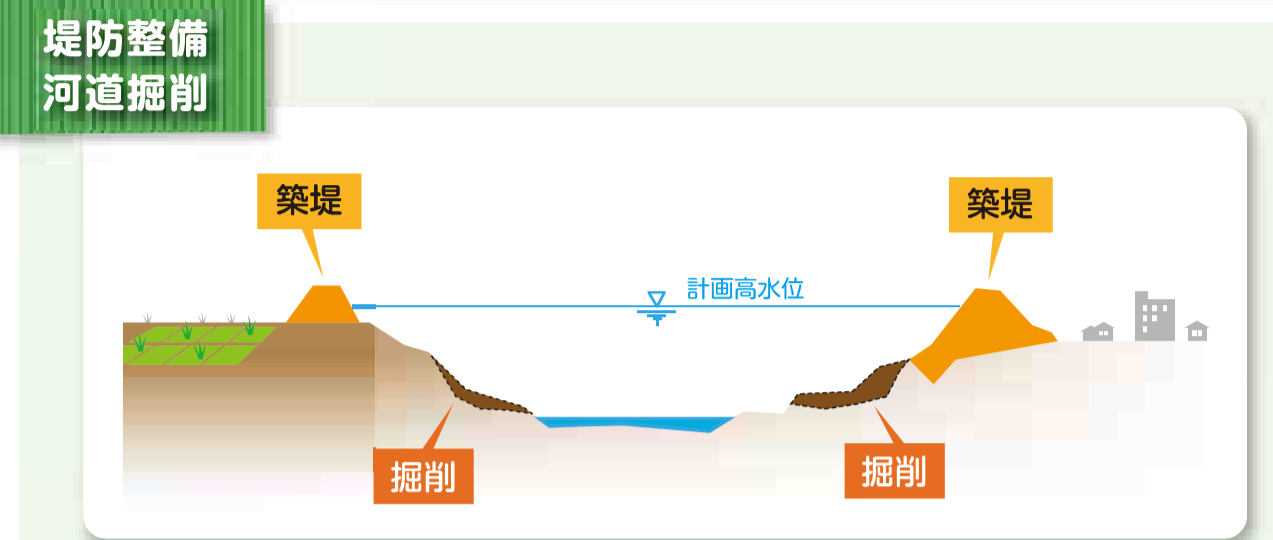
加古川流域に甚大な被害が発生しました。

死者	1名
床上浸水	430戸
床下浸水	1,222戸

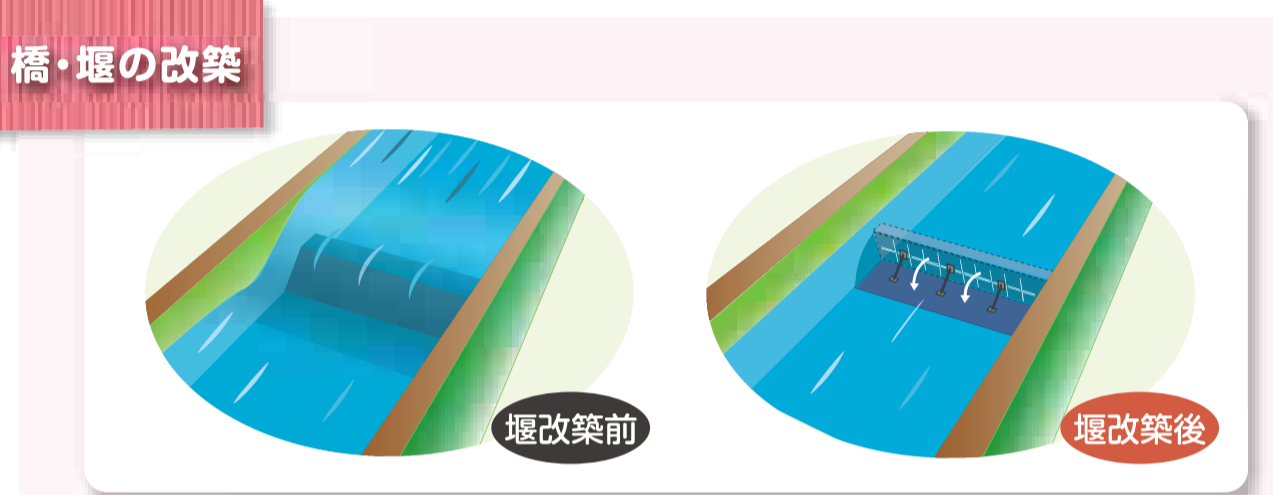


注目!!

「堤防整備」、「河道掘削」、「橋・堰の改築」等を計画的・効率的に推進し、戦後最大規模となる平成16年台風第23号洪水と同規模の洪水が再び発生した場合でも浸水被害の防止または軽減を図ります。



堤防整備 堤防が整備されていない区間について、新たに堤防をつくります。
河道掘削 河床を掘り下げたり、河岸を掘削します。



その他、地震対策、高潮対策、内水対策等を必要に応じて実施します。

河川管理

洪水による浸水被害から国民の生命、財産を守るために

注目!!

河川管理施設等の機能維持を実施します。

堤防の維持管理

日常的な点検や、大雨時の全川徒歩による詳細な点検を実施します。点検に異常があれば、補修といった必要な対策を実施します。また、堤防の変状確認のため梅雨時期と台風時期を目標に堤防除草を実施します。



加古川大堰の機能維持

24時間体制で監視を実施することにより、機械設備や電気設備の故障に迅速に対応し、補修等を実施します。異常があれば、補修といった必要な対策を実施します。



樹木の管理

洪水を安全に流下させるために支障となる樹木は伐採します。発達した樹木については、生物の生育・繁殖の場を配慮した「輪伐」による計画的伐採を実施します。



河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

注目!!

河川の環境の保全のために安定した水量を確保します。

流量の確保

流水の正常な機能を維持するために必要な流量は動植物の生息地又は成育地の状況、漁業、景観、流水の清潔の保持等を考慮して、国各地点において、しるべき流量9m³/s、その他の期間概ね7m³/sです。流水の正常な機能を維持するために、関係者との調整により広域的かつ合理的な水利用の継続を図り、正常流量の確保に努めます。

渇水時の関係機関の連携と調整

渇水時においても水利用や河川環境にできるだけ影響を及ぼさないよう、渇水時には、「加古川下流部渇水調整協議会」を開催し、関係機関との情報交換や渇水調整を実施します。また、水資源の重要性についての啓発、広報を実施します。

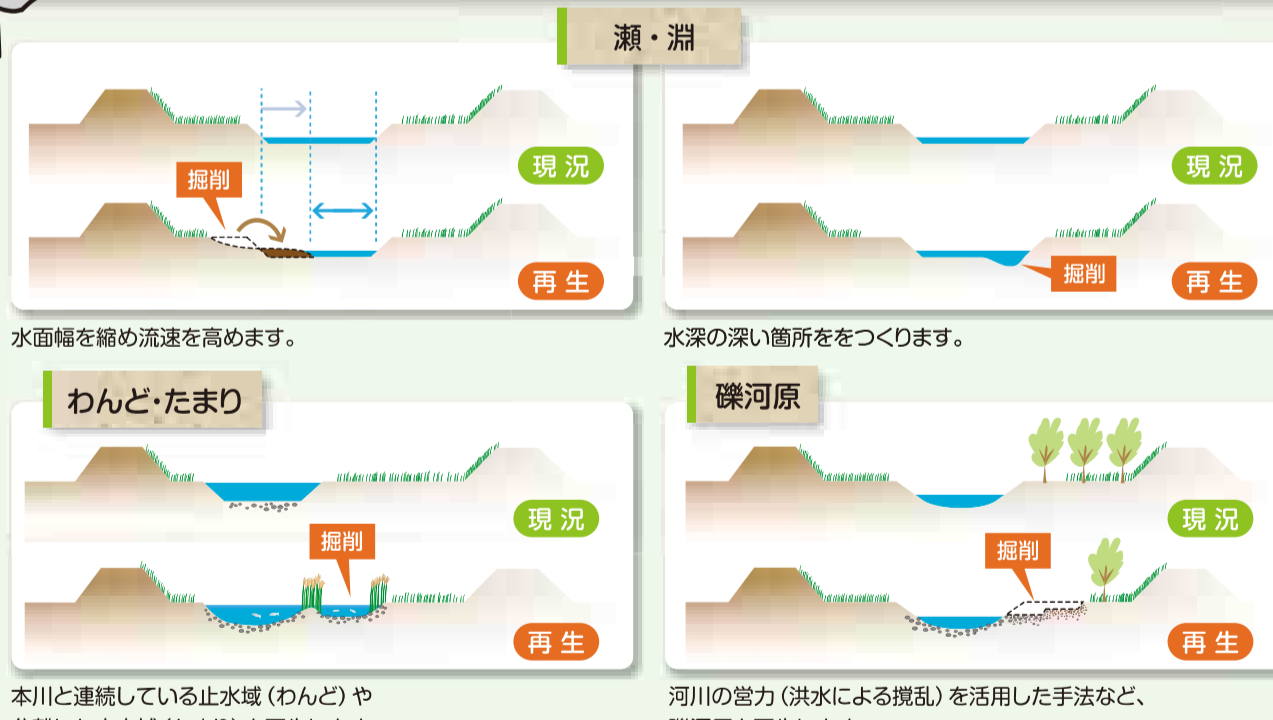
河川環境

生物の多様性が将来にわたって維持されるように



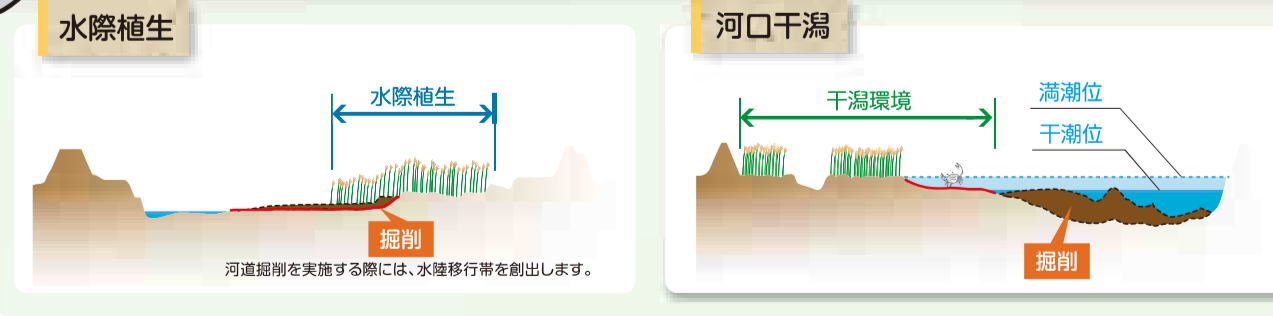
注目!!

「瀬・淵」、「わんど・たまり」、「磯河原」の再生に努めます。

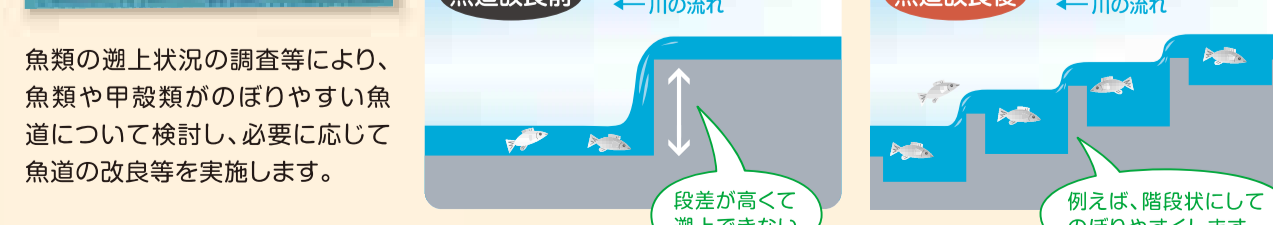


注目!!

「水際植生」、「河口干潟」の保全に努めます。



魚類などの移動の連続性



地域住民との連携

多様化・高度化した地域住民のニーズに応えるために

注目!!

地域の実情に合わせ、多様化や高度化した地域住民のニーズに応えた河川整備を実現していくために、地域住民、地域で活動されている方々、河川管理者が一体となった取り組み、または、地域の自発的な活動やその活動を行う人材の育成、地域住民間の交流を支援することで、地域の方を活用した、それぞれの個性を活かした川づくりを実施します。



日頃から洪水への意識、また洪水発生時等の適切な避難判断のために

加古川の雨量・水位情報を提供しています。

リアルタイムで雨量・水位情報をホームページで提供しています。

リアルタイムレーダー・リアルタイム雨量 (国土交通省) 川の防災情報 (国土交通省)

URL: <http://www.jma.go.jp/contents/index.html> URL: <http://www.river.go.jp/>

話そうはりまモバイルで加古川の雨量・水位や渇水状況がリアルタイム情報をご覧いただけます。

話そうはりまモバイルから「水位およびリアルタイム画像」を選択

話そうはりまのホームページまたは、話そうはりまモバイルから加古川の水位情報を携帯電話に配信するサービスの登録が行えます。

「水位情報配信サービス」から登録すると...

加古川で観測している水位観測所の観測値が水防部で配信される場合は、事前に電子メールでお知らせするサービスです。

加古川に関する相談は、下記までお寄せください。

姫路河川国道事務所 〒670-0947 姫路市北条1-250 TEL. 079-282-8211 (代) FAX. 079-222-5843	加古川分室 〒675-1205 加古川市八幡町西条8-75-1 TEL. 079-438-0207 (代) FAX. 079-438-0255	小野出張所 〒675-1342 小野市阿形町1082-2 TEL. 0794-63-2792 (代) FAX. 0794-62-8409
---	--	---

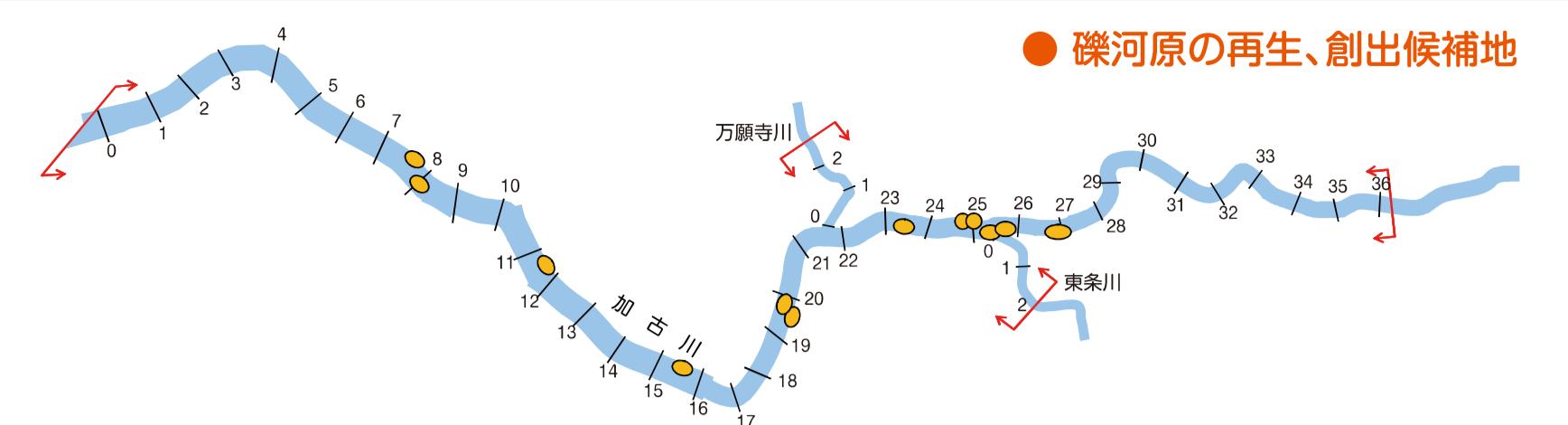
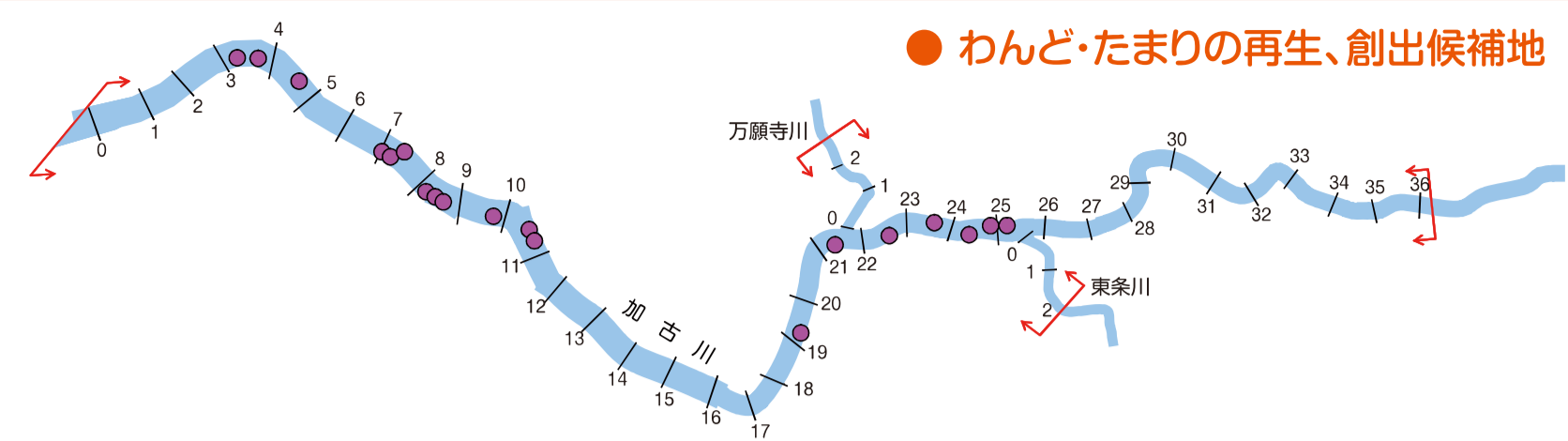
話そうはりまホームページ <http://www.kkr.mlit.go.jp/hhmap/>

加古川水系 河川整備計画の概要

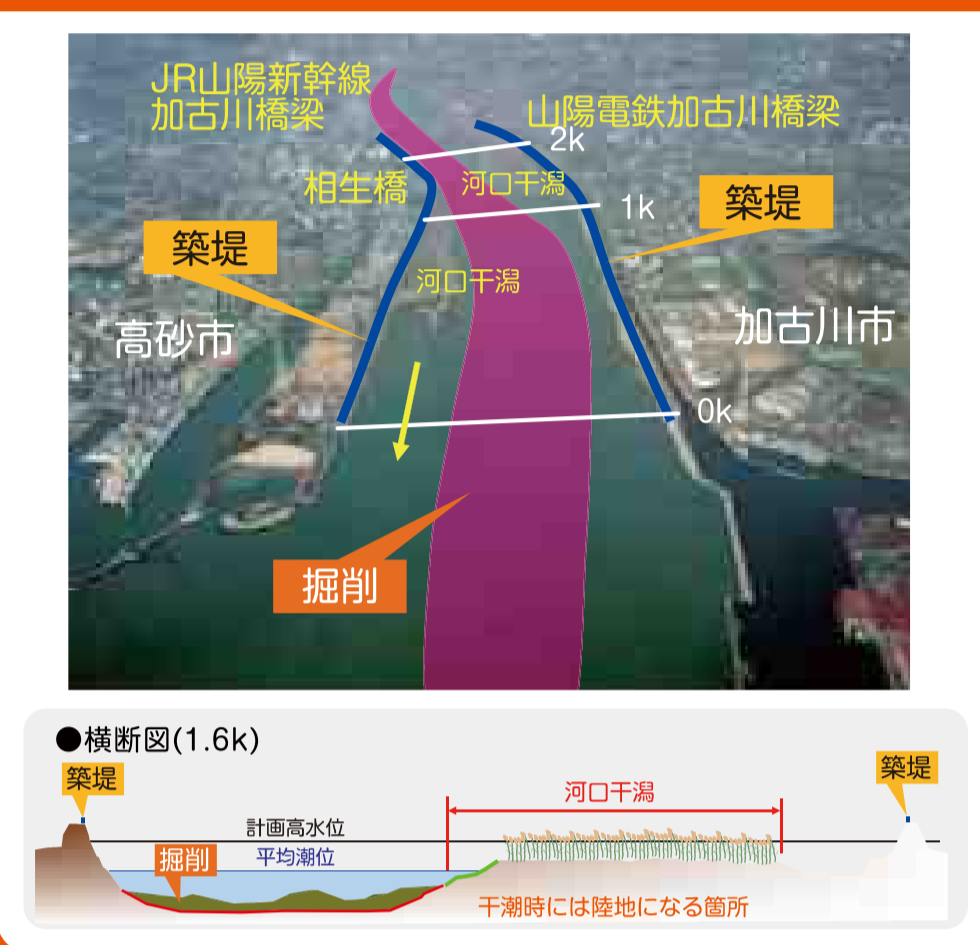
国管理
区間

※「河川整備計画」とは、河川整備基本方針に沿って計画的に河川の整備を実施すべき区間について、当該河川の整備に関する計画を定めたもので、今後概ね30年間の河川整備の内容を示しています。河川整備の実施にあたっては、上下流や左右岸の治水安全度バランスを考慮しつつ堤防整備、河道掘削、横断工作物、横断工作物の改修等を計画的・効率的に推進します。

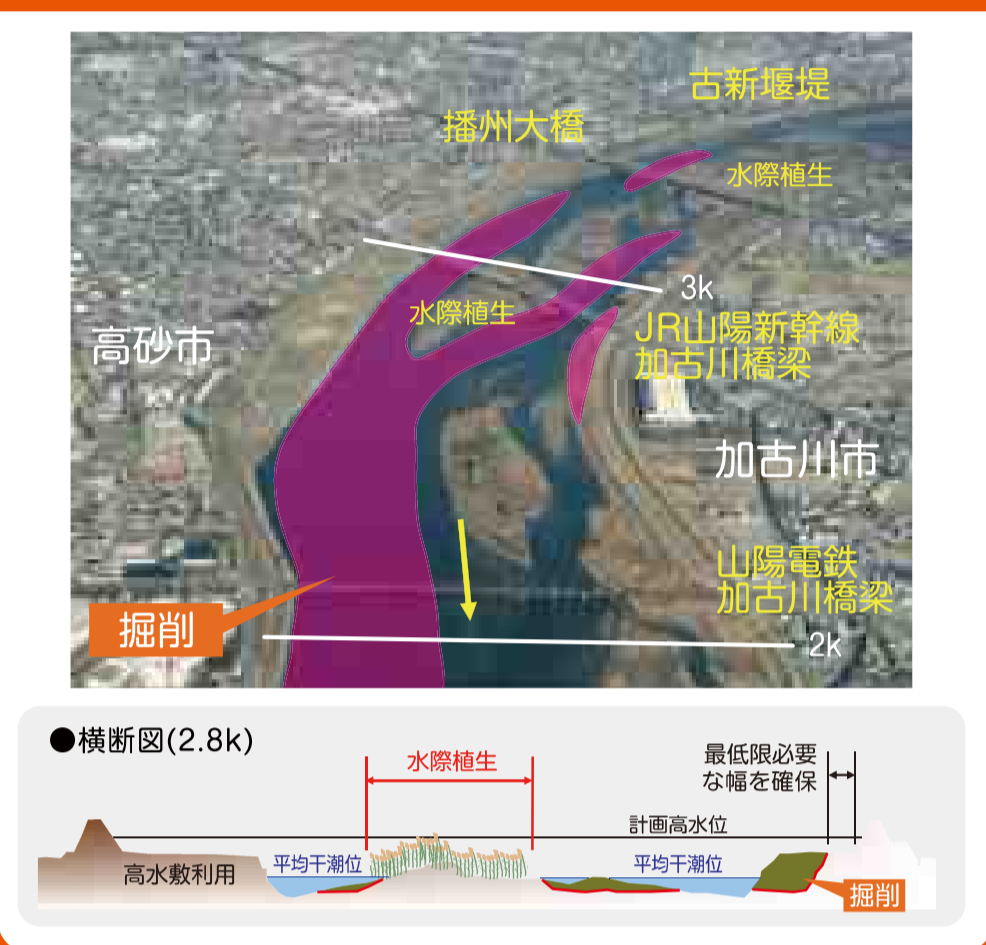
加古川における特徴的な生物の生息基盤である生息・生育・繁殖の場の保全・再生を実施します



① たかさこ・おのえ 高砂・尾上地区 (0.2k~2.8k)



② こしん 古新地区 (2.8k~3.8k)



⑥ やしろ・かわい 社・河合地区 (26.6k~28.4k)



⑦ やしろ・かわい 社・河合地区 (28.4k~30.6k)



⑨ たきの・おいだ 滝野・多井田地区 (32.5k~33.8k)



⑩ おいだ 多井田地区 (33.8k~35.0k)



凡例

- 築堤 (高潮堤を含む)
- 掘削
- 堰・橋梁改築

③ へいそう 平荘地区 (3.8k~6.2k)



④ きし・おおしま 来住・大島地区 (16.2k~18.6k)



⑤ きの 小野地区 (23.1k)



⑧ とうしょうがわ 東条川地区 (0.0~2.0k)



⑪ 小野地区 (23.1k)



⑧ やしろ・たきの 社・滝野地区 (30.7~32.5k)



※今後の河道状況、自然環境状況、社会経済状況の変化、モニタリングの結果などにより計画を見直すことがあります。